

平成29年 6 月29日

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町 6 番 6 号

## マックス株式会社

代表取締役社長 黒 沢 光 照

### 第86回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催いたしました当社第86回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

#### 記

#### 報告事項

- 1 第86期（自平成28年 4 月 1 日 至平成29年 3 月 31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第86期（自平成28年 4 月 1 日 至平成29年 3 月 31日）計算書類報告の件

本件は、上記事業報告等の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

- 第 1 号議案** 剰余金処分の件  
本件は、原案どおり、承認可決されました。（株主配当金は、1株につき普通配当42円。）
- 第 2 号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
本件は、原案どおり、黒沢 光照、樋口 浩一、小鯛 富雄の3氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 3 号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件  
本件は、原案どおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与として総額53,266,200円を支給することとし、各氏に対する具体的金額、支給の時期などは、取締役会の決議に一任することに承認可決されました。

**第4号議案** 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

本件は、原案どおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社の会社支配に関する基本方針に基づく、当社株式の不適切な大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を継続することに承認可決されました。

以 上

---

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会の決議により、次の各氏が代表取締役および役付取締役として選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	黒 沢 光 照
専 務 取 締 役	樋 口 浩 一

以 上